

九州北部豪雨に関しまして

この度の九州北部を中心とする大雨により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。
一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

7月15日(土)に実施予定の第13回1級検定試験(学科・実技)につきましては、全会場、予定通り実施いたします。

今回の豪雨災害で被災された受験者の方、豪雨災害に起因して受験が困難になった方に関しましては、以下の特別対応を取らせていただきます。

■遅刻や欠席に関する通常の対応

検定規約により、公共交通機関の遅延証明書を持参された方は、以下の対応を取らせていただいております。

①試験開始から30分以内に来場された場合

試験時間は延長できないため時間は短くなりますが、到着した時間から受験していただく。
或いは、次回の試験を追加料金なしで受験するかを選択することができます。

②試験開始から30分以上経過して来場された場合

そのまま受験することはできませんので、次回の試験を追加料金なしで受験していただきます。

③遅延証明を提出しない遅刻者と欠席者は受験できず、特別な救済措置もございません。

■九州北部豪雨災害の影響を考慮した特別な対応

JCQAでは、今回の豪雨の影響を考慮して、上記の通常対応ではなく、以下の対応をお取りします。

今回の豪雨に起因して受験することが困難となった方につきましては、来場できない事態が判明次第、速やかに検定事務局(平日9:30~18:00、TEL:078-252-8512)までご連絡ください。

試験当日の7月15日(土)は、9:00~試験終了時刻まで会場の「緊急連絡先電話」で承ります。

来場出来ないことをご連絡いただいた方につきましては、以下①②のいずれかの方法でご対応申し上げますので、ご都合の良い方法をご選択ください。

①2017年11月18日(土)に開催する1級振替試験を受験する。(追加費用はかかりません)

但し、再試験となった場合は、次年度の西日本会場の開催がないため、京阪神会場での再試験となります。

②2017年11月18日(土)の1級振替試験を受験できない方には、一旦受験料(2教科分¥10,000)をご返金いたします。改めて1級を受験する方は、2018年の1級検定(6月講習会、7月試験予定)を6月の講習会は受講せずに7月の試験だけを受験することが可能です。ただし、西日本会場の開催はございませんので、京阪神会場での受験となります。その際は、検定HPからご自身でお申込みいただき、所定の期日までに受験料(2教科¥10,000)を納付していただくことが受験の条件となりますので十分にご注意ください。また、2017年11月18日(土)に受験できない方には、2018年の1級試験のお席を優先的に確保いたしますが、優先受験できる権利は2018年の1級試験までとさせていただきますので、予めご了承ください。